

個人番号カードの受け取りについて

個人番号カードを申請した人には、順次、交付通知書が届きます。
届いたら、個人番号カード受け取りの準備をお願いします。

01 交付通知書（はがき）が届きます。

個人番号カードの交付通知書が届いたら、次のものを持参し、交付窓口に来庁してください。

必要な物	①交付通知書 ②通知カードおよび住基カード（所有者のみ） ③本人確認書類（運転免許証など）
交付窓口	・志賀地域の人・・・役場住民課 ・富来地域の人・・・富来支所

※役場住民課と富来支所との交付窓口変更は可能です。
交付通知書が届いた後、住民課に連絡してください。

02 本人確認&暗証番号設定で個人番号カードを交付します。

交付窓口の職員が本人確認をし、自身で暗証番号を設定することで、個人番号カードを交付します。このカードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理しています。設定する暗証番号は事前に考えておいてください。

署名用電子証明書	英数字 6 文字以上 16 文字以下
利用者証明用電子証明書 住民基本台帳 券面事項入力補助用	数字 4 桁 同じ暗証番号を設定することもできます。

①署名用電子証明書とは

インターネットで電子文書を送信する際などに、文書が改ざんされていないかどうかを確認することができる仕組みで、e-Tax の確定申告などに利用します。

②利用者証明用電子証明書とは

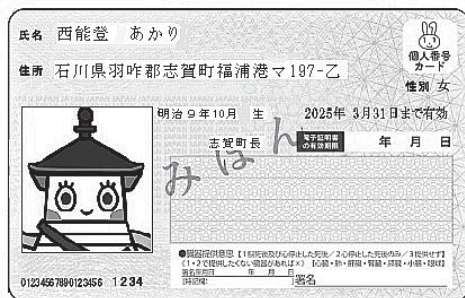
インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることのみを証明する仕組みで、マイナポータル（*）のログインなど、本人であることの認証手段として利用します。

（注意）15 歳未満の人および成年被後見人には、原則として「利用者証明用電子証明書」のみ発行される予定です。

（*）：平成 29 年 1 月から利用開始予定の「情報提供等記録開示システム（愛称：マイナポータル）」により、自宅のパソコンから自分の情報が不正・不適切に照会・提供されていないか、確認することができるようになります。



本人確認&暗証番号設定で交付



代理人交付について

本人が病気、身体の障がいその他やむを得ない事由で、交付窓口来庁が難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます（15 歳未満の人および成年被後見人は必ず代理人による申請）。

【必要な物】

- ①交付通知書
- ②通知カードおよび住基カード（所有者のみ）
- ③本人確認書類（運転免許証など）
- ④代理人の本人確認書類
- ⑤代理権者の確認書類（※）
- ⑥本人が交付窓口来庁が困難であることを証する書類（例：診断書、障害者手帳、本人が施設などに入所している事実を証する書類）

（※）代理権者の確認書類とは

- ・法定代理人の場合：戸籍謄本その他の資格を証明する書類（本籍地が町内者は不要）
- ・その他の場合：委任状など、本人が代理人を指定した事実を確認できる資料（交付通知書の「委任状」欄に記入することで足りず）



(表)

(裏)

郵便はがき A10-012345

〒100-0001 東京都千代田区千代田

〒100-0001 東京都千代田区千代田

宛先が申請した個人番号カードの交付場所と以下のとおりです。
宛先に記載の住所を必ずお送りください。

市区町村名	東京都
交付場所名	東京都役所
交付場所所在地	東京都千代田区千代田
電話番号	01-2345-6789

代送文字情報

A10-012345

個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 委任状

本人の住所
本人の氏名

代理人の住所
代理人の氏名

委任状 平成 年 月 日

暗証番号

① 署名用電子証明書暗証番号 (英数字10文字以上16文字以下)
② 利用用途別用電子証明書暗証番号 (数字4桁)
③ 住民基本台帳用暗証番号 (数字4桁)
④ 労働事項入力補助用暗証番号 (数字4桁)

自分が申請したもので間違いがなければ、住所、氏名を記入し、押印してください。

代理人が受け取る場合に記入し、委任状として利用してください。

暗証番号を記入する箇所です。代理人に委任する場合には、暗証番号を記入後、表面の交付場所記載欄に貼ってある目隠しシールをここに貼って、代理人に渡してください。

交付通知書 (はがき) のサンプル

マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意!

マイナンバー制度に便乗した不審な電話や訪問が、全国的に発生しています。

不審電話・訪問の例としては、マイナンバー制度に必要として、個人の資産情報や金融機関の口座番号を聞き出そうとするものや、「あなたのマイナンバーが流出している。流出データを消去するにはお金が必要」として現金を振り込ませようとしたものがありました。

マイナンバー制度を理由として、行政機関などが電話や訪問により個人情報を聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。



《事例1》

公的な相談窓口を名乗る人物から、電話で偽のマイナンバーを伝えられた。その後、別の男性から「公的機関に寄付をしたい」「マイナンバーを貸してほしい」と連絡があり教えた。その後、寄付を受けたとする機関を名乗る人物から連絡があり、「マイナンバーを教えたことは犯罪にあたる」と現金支払いを要求され、郵送と手渡しで数百万円を払ってしまった。(70歳代 女性)

《事例2》

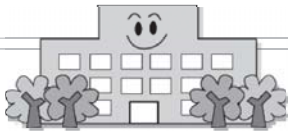
「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。(60歳代 女性)

■マイナンバー制度全般の相談は・・・

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
平日 9:30～22:00
土日祝 9:30～17:30
(年末年始を除く)

■不審な電話などを受けたら・・・

消費者ホットライン ☎ 188
志賀町消費者行政相談 ☎ 32-9341
平日 8:30～17:15
(祝日、年末年始を除く)



志賀小学校 校訓が決定!



《 校 訓 》 志高く

《めざす児童像》 進んで学ぶ子
思いやりのある子
たくましい子

校訓については、校名や校章・校歌に使われている『志』を用いて、子どもたちにも分かりやすいものにしました。

現在の内装工事の状況



玄関ホールの階段広場



2階ホール



3階ホール



木調で温かみのある図書室



廊下と一体利用できる普通教室

法律 相談

・弁護士(元高等検察庁検事)、愛知学院大学法科大学院教授
國田 武二郎(堀松出身)

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にも当たる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなる法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任。

マイナンバー制度について

Q・平成28年1月からマイナンバー制度がスタートしますが、この制度は、どのような目的で導入されたのでしょうか。

A・マイナンバー制度は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」＝「番号法」に基づく制度です。この制度の目的は、主に次にあげる5つです。

① 行政事務の効率化

ある人を特定するためには、従来「住所、氏名、生年月日、性別」を用いていましたが、個人に番号が付されることで、番号で特定が瞬時にでき、行政事務の効率が一段と促進されます。

② 給付と税負担の公平

個人が提出する所得税の確定申告や会社が提出する給与所得の源泉徴収票・配当金などに関する各種支払調書に個人番号を記載して税務署に提出することで、個人の所得が正確に把握できます。その結果、社会保障の不正な給付金受給や税の不正な負担軽減を防止できます。サラリーマンは、給料から税金が天引きされるので、所得がほぼ正確に把握されますが、自己申告の自営業者は、所得の6割〜4割程度しか把握されないとして、その不公平感が長年問題となっていました。しかし、そうした不公平も解消されます。いずれにしても、所得をこまかくすることはできなくなり、生活保護の不正受給や脱税なども減少されると考えられます。

③ ITの活用による国民の利便性の向上

現在、公的扶助の申請や役所などの公的機関に何かを申請しようとする際、所得証明や住民票の写しなどの添付書類が求められ、手続きが煩雑です。しかし、この制度により「情報提供ネットワークシステム」が整備され、従来の添付書類が省略できるなど手続きが簡単になり、国民にとっても利便性が増します。

④ 積極的な情報提供による行政サービス

「情報提供ネットワークシステム」利用により、国民一人一人の状況を把握できるため、行政側から国民に向けて積極的に情報提供できるようになります。国民はその情報を受けて、利用する機会を逃さないようにすることが出来ます。

⑤ 大規模災害時における被災者支援

大規模な災害時に、被災者の情報を管理することは困難です。しかし、個人番号を利用すれば、どの被災者がどの場所に避難しているかが把握できるので、必要な支援を行うことが可能となります。

こうした活用は、これから数年かけて整備されていきますが、とりあえず、平成28年1月から社会保障、税および災害対策に関する事務で個人番号の利用が開始されます。なお、個人番号は、「一人一番号」で、他人と重複しない個人番号が付されます。したがって、本人が死亡しても、その番号を新たに出生した人に付番されることもありません。その意味で「永久欠番」ですので、生涯大切に保管することが肝要です。

文芸教室 《新春増刊号》

貝がら川柳社

健康でこの世にいたいこの命
目覚めて今この命感謝する
我が家にも命花咲き皆笑顔
信号機命を守る道しるべ
流行語八十路過ぎては判らない
読み書きのできない名前流行り過ぎ
怒らずにニコニコしている流行る医者
昭和人流行遅れ気にならず
働らかず流行詐欺師ご用心

坂下二子
橋田明日香
前田 志津
村中 光彦
遠藤美朝子
小松 彰一
山本 静香
炭谷 良子
西尾 善春

西浦川柳会

満開の菊花薫り風吹く
秋探し菊酒飲んで承らえる
大輪の花火のように菊薫る
観菊が重陽の節句は菊酒か
菊薫る文化勲章老いばかり
親子でも思う色には染まらない
十人の姉妹十色の人生を行く
色気より食い気一筋肥える秋
秋色に染めて紅葉旅誘う
色気など無いと思へど紅をぬる
色づいた錦秋の山雪近し
色と欲いつまで経っても無くならず

小松 康子
赤崎 がな
高島 和子
柴田 政行
西尾 海春
川上 富子
池田 洋子
林 ちよ子
三井かほ里
芝山 照子
みやみちこかし
古森 真猿

富来俳壇

夕映えの黄金の袖を掌に包む
紅葉寺木々を貫きひかり差す
報恩講荒れ善男善女応へあう
花頭窓開けて黄金の落葉かな
大櫓落葉が肩に宮掃除
時雨るや昼を灯して厨事
傘傾げ友囁きぬ冬桜
雪吊りや支えも貫ひ張るを待つ

角谷 秀文
新澤 和子
浅野 照子
粟津 岳陽
森下いわお
長根尾郁恵
小島 史子
川田まさを

「門」土筆の会

自家野菜並べて勤労感謝の日
とくとくと酒注ぐ音や楯明かり
山城の名残りどどめし石路の花
しぐるるや地図をたよりの京の旅
母植えしやぶ椿今風和む
強風に負けずしなやか実南天
雪吊りの鬚は庭師の至芸かな

安田紀美恵
池田 玲子
高岩 満
前川美代子
屋敷 香陽
藤川 増野
須广ひろし

志賀歌会

朝がけに霜ふりている村里は
霜月となりて前光り無く
ふるさは東洋一の商工地
一度ふみたし浪速の土を
蝶遊ぶごとくに銀杏舞い上がり
年迫る朝寺を賑す

谷口 文子
東 操
岩上 久枝

投稿 短歌、俳句、川柳

初冬の雪吊り技の素晴らしさ
素敵な町に安らぎ感じ
さむい夜布団くるまり目を閉じて
ゆめの世界を楽しく歩く

元尾 智子

秋雨が入りてかどれもビーマンを
切れば中より水がしたたる
浄蓮寺いちようの古きを傳えあり
光背さながらの輝きに遇ふ
露天の湯落ちるもみじを見上げれば
満点の星湯気にただよう
すれちがうふるさと行のバスの見ゆ
乗客まばらにらせて過ぎ行く
小鳥らは柿の甘さを言い合うや
さえずりかしまし人語聞くごと
紅の南禅寺の庭に真紀ちやんの
明るい黄色のコートが似合う
風吹けば木樹の落葉は雪のよう
見上げれば高き晩秋の空
入院の猫を見舞へば手をのばし
共に帰るの悲鳴に涙
四ツ五ツもぎたての柚子厨の夕に
香いっぱい冬も連れ来る
初冬にその辺明るし薄紅の
皇帝ダリヤ凜と咲きおり
荒れし日に一瞬障子を黄に染めて
光さしたり納棺の時

藤井 信子
安中加奈子
牧出 浩美
泉 広栄
福島 信子
坂井外志子
松本 正子
吉崎てい子
芳岡 典子
芳野 法子
吉本 與彦

亡き夫の遺せしばらの一輪を
食卓にそえ今日を生きゆく
晩秋の日暮の早きにふと過ぎる
夕餉の煙立つ家々を
やる瀬やな学友が差し人喪のハガキ
逝きし身内に妻とありなむ
京の孫絵本開きて汽車を指す
ばあちゃん乗るのサンダーバード
運命はある日平和の邪魔をする
露時雨木彫りの里や瑞泉寺
豌豆を植えて安堵の小春空
今年米炊ける匂いや秋刀魚焼く
ふる里に波朗句碑立つ紅葉晴

智子
光雄
松本理希三
志津江
浅子
上野 末子
末子
さちこ
まつい

志賀町出身の俳人、柵山波朗氏(76歳・東京都)の句碑除幕式が、10月26日(月)に真宗大谷派明蓮寺(長沢)で行われました。

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については一首(二句)として送付ください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。

■宛先 〒925-0108 志賀町末吉千古1番地1
志賀町教育委員会 生涯学習課まで
※毎月3日までにお送りください。